

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第37回）議事概要

1 日 時

平成24年9月4日（火）14時30分～15時12分

2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

根岸 哲（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、佐々木 かをり、関口 博正、東海 幹夫、長田 三紀

（以上6名）

（2）総務省

桜井総合通信基盤局長、安藤電気通信事業部長、吉田事業政策課長、柴崎事業政策課企画官、吉田事業政策課調査官、二宮料金サービス課長、海野料金サービス課企画官、杉野電気通信技術システム課長、飯倉電気通信技術システム課企画官、森下番号企画室長

（3）事務局

日下情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

（1） 答申事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（加入光ファイバ接続料に係るエントリーメニューの設定）について【諮問第3044号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

本年3月の当部会において、加入光ファイバ接続料に係る「分岐単位接続料設定の適否」について、NTT東西の光配線区画の拡大及びその補完的措置としてのエントリーメニューの早期導入を図ることが適当としたことを踏まえた、エントリーメニューの導入を行うための、接続約款の変更に係る認可申請に係るもの。

（2） 諮問事項

ア 電気通信事業法第34条第1項の規定に基づく第二種指定電気通信設備の指定について【諮問第3045号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行うこととした。

**【内容】**

本年6月の「電気通信事業法施行規則」の一部改正を受け、端末シェアが10%を超えるソフトバンクモバイル株式会社について、その設置する電気通信設備の一部を二種指定設備として指定するもの。

イ 電気通信番号規則の一部改正について【諮問第3046号】

審議の結果、関連する非諮問事項と併せて総務省において諮問された案について意見募集を行うこととした。

**【内容】**

携帯電話に指定している080/090番号の不足が予想されることによる、新たに070番号を指定可能とする規定の整備に係るもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 加藤 高橋

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp